

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 436

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成	305	件	35,335
		地域エネルギービジョン印刷			1,518
		住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成に係る郵送料			121
		地域エネルギービジョン懇談会委員謝礼	1	回	108
		その他(図書、啓発用品の購入)			52
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	地域エネルギービジョンの策定にあたっては、区民意見提出手続きや学識経験者、区民等で構成する「地域エネルギービジョン懇談会」から出された意見を内容に反映させようと平成25年6月に策定しました。策定後は、ビジョンが掲げる取組事項「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民への情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」について、実施方法の調査研究を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年12月に開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議で「京都議定書」が採択され、国別目標では我が国は温室効果ガスを平成2年比で第1約束期間(平成20～24年度)に6%削減することとなりました。その履行を視野に平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されています。区においても温暖化対策の一環として平成15年度に太陽光発電システムの設置助成制度を開始しました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓から、大規模集中型の電力システムの脆さと、エネルギー安定供給の重要性が明白となりました。国が平成26年4月に策定した新たな「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーは重要な低炭素の国産エネルギー源であり、今後も積極的に導入を推進することとしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自宅に太陽光発電システムを設置しない方は、固定価格買取制度の恩恵を受けられないうえに、買取価格は「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として一律に電気料金に上乗せされるため、自宅外の施設に設置した太陽光発電機器から売電利益の分配を受けられる市民出資型ファンドなど公平性を担保するための仕組みづくりについて要望が出されています。
	今後の予測	国の電力システム改革は、第185回国会(平成25年)において平成27年度を目途に広域的運営推進機関を設立することが決定されています。続く第186回国会(平成26年)では、平成28年度を目途とした小売全面自由化を定める電気事業法の改正が決定されました。なお、平成27年度の通常国会において、送配電部門の分離について審議が行われる見通しとなっており、いわゆる「電力の全面自由化」に向けた改革が進められることが予測されます。
評価と課題	太陽光発電システムの設置助成件数は、平成25年度に大きな落ち込みがありました。これは東京都が太陽光発電システムを単独設置する方への助成制度を廃止した影響が大きかったと考えられます。今後は、従来からのエネルギー関連機器設置助成に加え、「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき「区立学校での太陽光発電と蓄電池の導入」「スマートコミュニティづくりのための調査研究」などを進めることが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年6月に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」では、「災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市」を目指し、取組みの方向として「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」を掲げています。その実現のためには、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用やスマート技術を利用した一層の省エネルギー対策をバランスよく進める必要があります。具体的な取組み内容は、平成26年度に予定されている最上位の行政計画である総合計画・実行計画の改定に合わせて、明らかにしていきます。					